

令和7年度若桜町職員採用資格試験（一般職・専門職）公告

令和8年4月1日採用予定の若桜町職員採用資格試験を次のとおり行います。

令和8年1月9日

若桜町長 上川元張

記

1. 職種及び採用予定者数

- 一般事務 若干名
保健師 若干名

2. 受験資格

(1) 年齢及び資格要件

- 一般事務：昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
保健師：昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人又は令和8年3月31日までに取得する見込みの人
共通：普通自動車第1種運転免許を有する人

(2) 試験を受けられない者

地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- 若桜町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（3）日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和8年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
に限り受験できます。

3. 試験

(1) 日時及び場所

令和8年2月15日（日）若桜町役場（八頭郡若桜町大字若桜801番地5）

時刻については受験票に記載いたします。

(2) 受験手続き及び受付期間

ア 申込用紙は、令和8年1月9日（金）から若桜町役場総務課で受領するか、若桜町公式ホームページから受験申込書をダウンロードしてください。

イ 受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、令和8年1月30日（金）午後5時15分までに若桜町役場総務課に提出してください。同日までに到着するよう郵送されても差し支えありません。なお、申込書類はお返しいたしません。

【受験申込書記入上の注意】

- 受験資格を満たすことを確認すること。
- 申込書の記入は、黒又は青のボールペン・万年筆を使用し、かい書で丁寧に書くこと。
- 数字は算用数字を使用すること。
- ★印の欄以外はもれなく記入し、また、該当する□に☑印を記入すること。

（提出先）〒680-0792 八頭郡若桜町大字若桜801番地5 若桜町役場総務課（採用担当者宛） 電話：0858-82-2211

*持参による場合の受付時間は、土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 受験科目

ア 一般事務：教養試験（120分）、事務適性検査（10分）、性格特性検査（20分）、口述試験（20分）

イ 保健師：事務適性検査（10分）、性格特性検査（20分）、口述試験（20分）

○ 教養試験（120分）時事、社会、人文に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題について
択一式による筆記試験

○ 事務適性検査（10分）職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査

○ 性格特性検査（20分）公務員に求められる6つの資質について、性格特性をみる検査

○ 口述試験（20分）主として人物について個別面談による試験

4. 合格者の発表

令和8年2月下旬に合格者に通知するほか、合格者の受験番号を若桜町役場掲示板に掲示するとともに、公式ウェブサイトに掲載します。

6. その他

- （1）申込者には受験票を送付しますが、令和8年2月12日（木）までに到着しないときは、3（2）イに記載の若桜町役場総務課に照会してください。
（2）その他の詳細については、3（2）イに記載の若桜町役場総務課に照会してください。